

藤沢市みらい創造財団 年末年始の施設利用について

1年間本財団施設をご利用いただき、誠にありがとうございました。

| 施設名 | 年末閉館日（最終日） | 年始開館日 |
|--------------------|--|---------------|
| 青少年事業課 | | |
| 青少年事業施設担当 | 12月28日（月） 17時15分 | 1月4日（月） |
| 藤沢青少年会館 | 12月27日（日） 17時 | 1月5日（火） |
| 辻堂青少年会館 | 12月27日（日） 17時 | 1月5日（火） |
| 少年の森 | 12月27日（日） 16時30分 | 1月5日（火） |
| 児童館 | 12月27日（日） 16時 | 1月5日（火） |
| 子どもの家 | 12月27日（日） 16時 | 1月5日（火） |
| 放課後児童育成課 | | |
| 児童クラブ事務局 | 12月28日（月） 17時15分 | 1月4日（月） |
| 各児童クラブ | 12月28日（月） 19時00分 | 1月4日（月） 8時 |
| スポーツ事業課 | | |
| 鵠沼海岸ビーチレクリエーションゾーン | 12月28日（月） 17時15分 | 1月5日（火） 8時30分 |
| 秩父宮記念体育館 | 12月27日（日） 21時 | 1月5日（火） |
| 鵠沼運動施設事務所 | 12月27日（日） 21時 ※12/28～30の期間は8時30分から17時まで電話対応 | 1月5日（火） |
| 秋葉台運動施設事務所 | 12月27日（日） 21時 | 1月5日（火） |
| 石名坂温水プール事務所 | 12月30日（水） ※通常営業は12月27日まで | 1月6日（水） |
| 芸術文化事業課 | | |
| 藤沢市民会館 | 12月27日（日） 17時15分 | 1月5日（火） |